

写

令和6年1月11日

滝沢市長 武田 哲 様

滝沢市総合計画審議会

会長 丸山 仁



第2次滝沢市総合計画（案）について（答申）

令和5年12月21日付け滝企第1214006号により諮問がありました標記件名のことについて、本審議会は慎重に審議した結果、その内容を適切と認めると共に、「やさしさに包まれた滝沢」の実現に向け、市民と行政が連携した取組が着実に展開されることを願い、次のとおり留意点を付して答申いたします。

1 留意点

- (1) 総合計画に掲げる市の将来像をはじめとした理念の実現に向け、着実な推進を図ること。
- (2) 市民が総合計画を自分たちの計画であると感じることができるように、多様な手法を用いながら理解促進に努めること。
- (3) 総合計画の実現に向けては、市民や市議会、様々な団体等と対話を重ね、多様な意見を聞くことが重要であることから、その機会を確保するため、「市長と話そう」をはじめとする各手段を講ずるとともに、あらゆる層や団体等へ市から積極的にアプローチを図ること。
- (4) 地域別計画は、地域自ら考え、行動するための計画であることから、多様な活動が自主的に展開されるよう各地域で取り組むとともに、市行政としても必要な支援施策を講ずること。
- (5) 基本計画で定める「重要な5つの視点」、「部門別計画」について、重点事業も含めた実行計画によって効果的な事務事業の展開を図ること。
- (6) 若者の活躍や地域の活性化のため、市全体として子育てがしやすい環境となるような取組について検討すること。
- (7) 総合計画の展開を通じて地域の魅力を磨きながら、その魅力を効果的に情報発信することにより、市全体の魅力向上を図ること。
- (8) 総合計画を効果的に展開するため、適切な組織編制や分掌事務となるよう常に見直しを図りながら進めるとともに、政策等の展開に当たっては、行政組織の縦割り的な取組ではなく、広く横断的な連携による取組を推進すること。
- (9) 市職員が総合計画に掲げるテーマや目指す状態を理解しながら職務に当たるよう、情報共有の機会を十分に確保すること。